

クレジットカード会員規約 (beauty-full card / beauty life card) 新旧対照表

クレジットカード会員規約の主な変更事項は赤字箇所となります。

| 改定前 | 改定後 |
|--|---|
| 第 33 条 (ショッピングサービスの弁済金等の支払方法) | 第 33 条 (ショッピングサービスの弁済金等の支払方法) |
| 5.第 3 項で会員が分割払い(ご利用の都度、支払回数を指定し、お支払頂く方法です。)を指定した場合、支払回数は 3 回、6 回、10 回、12 回、18 回、24 回、36 回より指定するものとします。 | 5.第 3 項で会員が分割払い(ご利用の都度、支払回数を指定し、お支払頂く方法です。)を指定した場合、支払回数は 3 回から、60 回の各回より指定するものとします。 |

改定日 2021 年 6 月 15 日